【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第39期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社大田花き
【英訳名】	Ota Floriculture Auction Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長　　萩原　正臣
【本店の所在の場所】	東京都大田区東海二丁目２番１号
【電話番号】	０３（３７９９）５５７０
【事務連絡者氏名】	執行役管理本部長　　平野　俊雄
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区東海二丁目２番１号
【電話番号】	０３（３７９９）５５７０
【事務連絡者氏名】	執行役管理本部長　　平野　俊雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

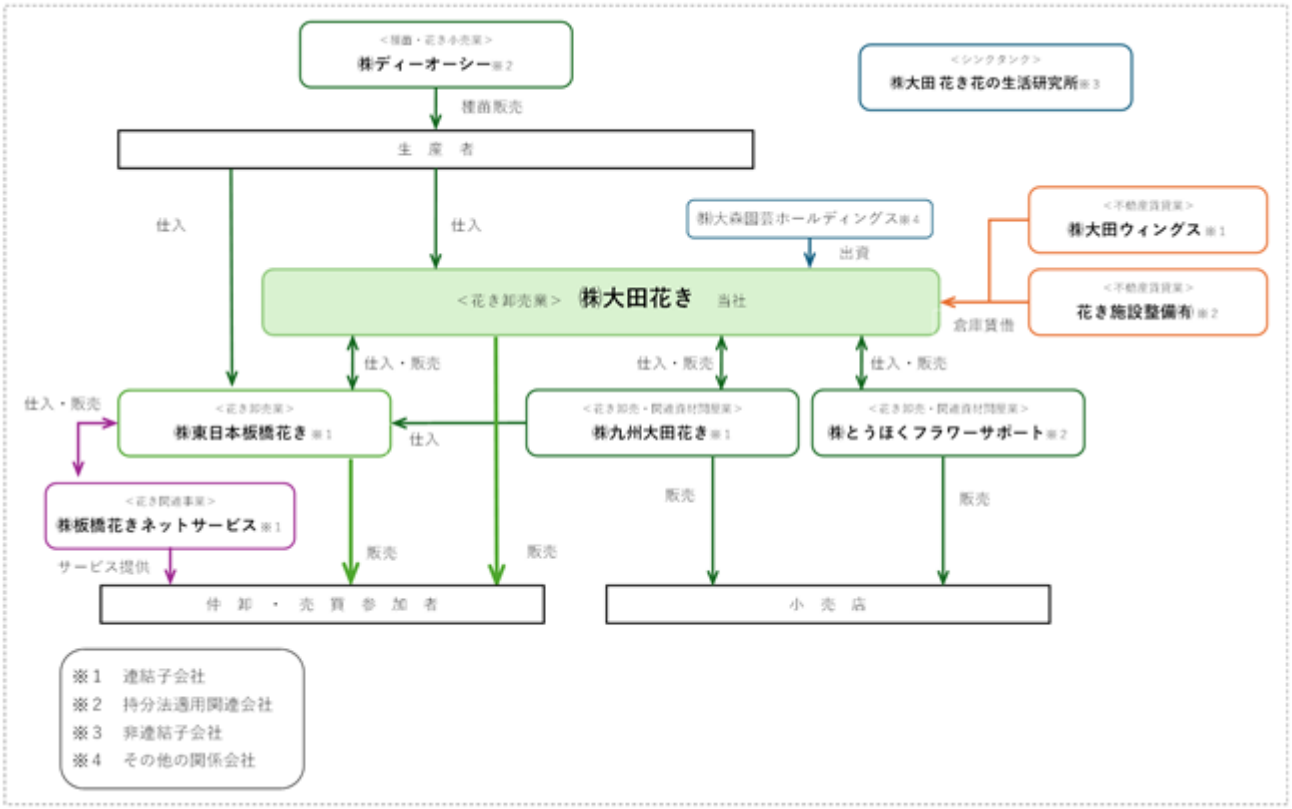
回次		第38期 中間連結会計期間	第39期 中間連結会計期間	第38期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（百万円）	1,738	2,086	3,661
経常利益又は経常損失（△）	（百万円）	△17	△8	120
親会社株主に帰属する中間純損失（△）又は親会社株主に帰属する当期純利益	（百万円）	△11	△18	82
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	△11	△18	82
純資産額	（百万円）	5,128	5,153	5,222
総資産額	（百万円）	7,864	8,377	8,196
１株当たり中間純損失（△）又は１株当たり当期純利益	（円）	△2.27	△3.58	16.17
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	65.2	61.5	63.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△127	△29	316
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△145	△1	△171
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△213	△199	△345
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	1,261	1,315	1,546

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間期連結会計期間において、新たに株式を取得したことに伴い株式会社東日本板橋花き及び株式会社板橋花きネットサービスを連結の範囲に含めております。なお、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

当社グループの事業系統図は次のとおりとなっております。



（注）当社及び株式会社東日本板橋花きは花き卸売市場を営んでおり、仕入及び販売は主に委託取引によるものです。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況

①経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や企業の設備投資を背景に緩やかな回復基調で推移したものの、エネルギー・原材料価格の高止まりに加え、人件費及び物流コストの上昇が継続いたしました。また、物価上昇に伴う生活防衛意識の高まりから、個人消費は節約志向が強く、力強さを欠く状況となりました。

花き業界においては、生産者の高齢化や後継者不足、資材・輸送コストの上昇が続く中、東日本の低日照・多雨、西日本の高温・少雨など、地域ごとに天候不順が見られ、生育や出荷時期に影響を及ぼし、需要面では、9月の記録的な長雨の影響により、消費者の購買行動が鈍化し、花き需要は弱含みで推移いたしました。

一方、若年層を含むギフト需要は底堅く推移したものの、日常消費では節約志向や価格を重視する傾向が継続いたしました。

このような環境の下、当社グループは、生産者及び取引先との連携強化、需要に応じた商品提案、販売チャネルの拡大並びに物流機能の効率化に取り組み、花きの安定流通と顧客サービスの向上に努めました。

当社は、株式会社東日本板橋花きを100%子会社化し、事業基盤の強化を進めております。同社は専門店向けの商品力に強みを有しており、当社は専門店、量販店、業務店、地方市場など幅広い販売チャネルを有しております。今後は、城北地区を中心に事業を展開する同社と、城南地区を中心に事業を展開する当社が、それぞれの強みを活かしながら、商品構成および販売チャネルの相互補完を図ることで、販売機会の拡大と安定した商流・物流体制の構築を推進してまいります。これにより、グループ全体の収益基盤のさらなる強化に取り組んでまいります。

このような結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高20億86百万円（前年同期比20.0%増）、営業損失41百万円（前年同中間期は58百万円の営業損失）、経常損失８百万円（前年同中間期は17百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する中間純損失18百万円（前年同中間期は11百万円の親会社株主に帰属する中間純損失）となりました。

なお、当社グループは花き卸売事業単一セグメントであるため、セグメント別の記載は行っておりません。

②財政状態の分析

当中間連結会計期間末における資産合計は83億77百万円となりました。流動資産は前連結会計年度末に比べ１億80百万円増加し39億45百万円、固定資産は前連結会計年度末に比べ０百万円増加し44億32百万円となりました。流動資産の主な内訳は、売掛金20億52百万円、現金及び預金16億90百万円、固定資産の主な内訳は建物及び構築物22億26百万円です。

当中間連結会計期間末における負債合計は32億24百万円となりました。流動負債は前連結会計年度末に比べ１億21百万円増加し20億30百万円、固定負債は前連結会計年度末に比べ１億29百万円増加し11億94百万円となりました。流動負債の主な内訳は受託販売未払金15億１百万円、固定負債の主な内訳は、退職給付に係る負債５億53百万円、資産除去債務１億51百万円です。

純資産は前連結会計年度末に比べ69百万円減少し51億53百万円となりました。これは剰余金の配当50百万円、親会社株主に帰属する中間純損失18百万円の計上によるものです。

③キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して２億30百万円減少し13億15百万円となっております。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）
営業活動の結果使用した資金は、29百万円（前年同期は１億27百万円の使用）となりました。主な減少要因は、仕入債務の減少４億33百万円、主な増加要因は、売上債権の減少３億30百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）
投資活動の結果使用した資金は、１百万円（前年同期は１億45百万円の使用）となりました。主な減少要因は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出40百万円、有形固定資産の取得による支出20百万円、主な増加要因は、定期預金の払戻による収入56百万円、貸付金の回収による収入13百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）
財務活動の結果使用した資金は、１億99百万円（前年同期は２億13百万円の使用）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出98百万円、配当金の支払額50百万円、短期借入金の純減少額43百万円によるものです。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定
前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等
当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題
当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動
該当事項はありません。

(6) 従業員数
当中間連結会計期間において、当社グループの従業員数は前連結会計年度末に比べて50名増加し、236名となりました。主な理由は、2026年４月１日に株式会社東日本板橋花きの全株式を取得して連結子会社化したことによるものです。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因
当社グループの経営成績に重要な影響を与える主な要因として、天候と生産コスト上昇や生産者の高齢化による生産減による影響があります。
花きの商品価値は供給・需要双方で天候の影響を受けます。天候により需給バランスが崩れ取引量や取引価格に影響する場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
また、原油高により暖房費や資材費、物流費といった生産コストが上昇すると、生産農家の経営が圧迫され、花きの生産量を減少させる要因となり得ます。
これらに対し当社グループは、需給双方への情報発信を強化し安定的均衡を図るとともに、中央中核市場である大田花きを中心とした集散機能を発揮し、コストを抑えた効率的な物流に取り組みます。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析
当社グループの資金状況は、営業活動によって29百万円、投資活動によって１百万円、財務活動によって１億99百万円の資金を使用しました。当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して２億30百万円減少し13億15百万円となりました。
当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品仕入資金、販売費及び一般管理費の営業費用であり、また、当社グループの事業の特性上、回収、支払サイトが他業種に比べて短く、流動性は極めて高くなっております。

3【重要な契約等】
該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,500,000	5,500,000	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数100株
計	5,500,000	5,500,000	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	5,500,000	―	551	―	389

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社大森園芸ホールディングス	東京都大田区大森北５丁目12番８号	1,627	31.97
東京青果株式会社	東京都大田区東海３丁目２番１号	499	9.80
株式会社大森園芸	東京都大田区大森北５丁目12番８号	400	7.86
小杉　圭一	東京都目黒区	318	6.25
磯村　信夫	東京都大田区	160	3.14
株式会社都立コーポレーション	東京都目黒区八雲１丁目２番11号	156	3.06
大田花き従業員持株会	東京都大田区東海２丁目２番１号	117	2.31
株式会社南関東花き園芸卸売市場	神奈川県厚木市長沼253番３号	105	2.06
石井　亜木子	東京都大田区	103	2.02
野田　裕一朗	東京都大田区	103	2.02
計	－	3,588	70.54

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　412,300	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　5,086,600	50,866	－
単元未満株式	普通株式　1,100	－	－
発行済株式総数	5,500,000	－	－
総株主の議決権	－	50,866	－

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社大田花き	東京都大田区東海２丁目２番１号	412,300	－	412,300	7.50
計	－	412,300	－	412,300	7.50

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、興亜監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,566	1,690
売掛金	2,037	2,052
商品	9	8
その他	150	194
流動資産合計	※ 3,764	※ 3,945
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,266	2,226
工具、器具及び備品（純額）	303	275
その他（純額）	131	131
有形固定資産合計	2,701	2,633
無形固定資産		
ソフトウエア	55	101
その他	4	4
無形固定資産合計	59	105
投資その他の資産	※ 1,670	※ 1,693
固定資産合計	4,431	4,432
資産合計	8,196	8,377
負債の部		
流動負債		
受託販売未払金	1,467	1,501
買掛金	67	82
短期借入金	―	75
１年内返済予定の長期借入金	118	29
未払金	44	47
未払法人税等	23	25
賞与引当金	16	62
その他	170	204
流動負債合計	1,909	2,030
固定負債		
長期借入金	―	32
退職給付に係る負債	569	553
役員退職慰労引当金	―	27
資産除去債務	150	151
その他	344	429
固定負債合計	1,064	1,194
負債合計	2,973	3,224
純資産の部		
株主資本		
資本金	551	551
資本剰余金	402	402
利益剰余金	4,618	4,549
自己株式	△350	△350
株主資本合計	5,222	5,153
純資産合計	5,222	5,153
負債純資産合計	8,196	8,377

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上高	1,738	2,086
売上原価	377	404
売上総利益	1,361	1,681
販売費及び一般管理費	※ 1,419	※ 1,723
営業損失（△）	△58	△41
営業外収益		
受取利息	3	5
受取配当金	14	14
持分法による投資利益	14	5
その他	9	11
営業外収益合計	41	36
営業外費用		
支払利息	0	3
その他	－	△0
営業外費用合計	0	2
経常損失（△）	△17	△8
特別利益		
固定資産売却益	－	0
特別利益合計	－	0
税金等調整前中間純損失（△）	△17	△8
法人税等	△5	10
中間純損失（△）	△11	△18
非支配株主に帰属する中間純利益	－	－
親会社株主に帰属する中間純損失（△）	△11	△18

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純損失（△）	△11	△18
その他の包括利益	―	―
中間包括利益	△11	△18
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	△11	△18
非支配株主に係る中間包括利益	―	―

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失（△）	△17	△8
減価償却費	126	132
のれん償却額	―	※2 8
賞与引当金の増減額（△は減少）	43	46
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	9	△19
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	―	1
貸倒引当金の増減額（△は減少）	19	3
受取利息及び受取配当金	△17	△19
支払利息	0	3
持分法による投資損益（△は益）	△14	△5
有形固定資産売却損益（△は益）	―	△0
売上債権の増減額（△は増加）	216	330
棚卸資産の増減額（△は増加）	1	△0
仕入債務の増減額（△は減少）	△264	△433
未払金の増減額（△は減少）	△8	△5
未払又は未収消費税等の増減額	0	11
その他	△167	△101
小計	△71	△57
利息及び配当金の受取額	21	30
利息の支払額	0	△3
補助金の受取額	―	2
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△76	△1
営業活動によるキャッシュ・フロー	△127	△29
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△20	△10
定期預金の払戻による収入	―	56
投資有価証券の取得による支出	△100	―
有形固定資産の取得による支出	△30	△20
有形固定資産の売却による収入	―	0
無形固定資産の取得による支出	△1	△0
貸付けによる支出	△6	―
貸付金の回収による収入	12	13
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	―	※2 △40
投資活動によるキャッシュ・フロー	△145	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（△は減少）	―	△43
長期借入金の返済による支出	△144	△98
配当金の支払額	△60	△50
リース債務の返済による支出	△7	△7
財務活動によるキャッシュ・フロー	△213	△199
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△485	△230
現金及び現金同等物の期首残高	1,746	1,546
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 1,261	※1 1,315

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

（連結の範囲の重要な変更）

当中間連結会計期間において、2026年４月１日に株式会社東日本板橋花きの全株式を取得したことに伴い、株式会社東日本板橋花きとその子会社である株式会社板橋花きネットサービスを連結の範囲に含めております。

（中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益及び税引前中間純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（中間連結貸借対照表関係）

※　資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
流動資産	86百万円	30百万円
投資その他の資産	148	272

（中間連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給与手当	558百万円	788百万円
賞与引当金繰入額	62	62
退職給付費用	38	40
役員退職慰労引当金繰入額	－	1
貸倒引当金繰入額	19	3

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	1,281百万円	1,690百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△20	△374
現金及び現金同等物	1,261	1,315

※２当中間連結会計期間に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社東日本板橋花き及び株式会社板橋花きネットサービスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と株式取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

資産	976百万円
のれん	8
負債	△845
株式の取得価額	140
現金及び現金同等物	△99
差引：取得のための支出	40

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月23日取締役会	普通株式	61	12	2025年３月31日	2025年６月23日	利益剰余金

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月29日取締役会	普通株式	50	10	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

（セグメント情報等）

当社グループは、花き卸売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（企業結合等関係）

取得による企業結合

１.企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社東日本板橋花き

事業の内容　　：花きの卸売

(2)企業結合を行った主な理由

株式会社東日本板橋花きは、東京都内における重要な花き市場であり、地域に根ざした営業基盤と高い取引実績を有しております。当社は、株式会社東日本板橋花きとの連携を深めることで、首都圏における販売ネットワークの強化と市場機能の補完、両社の経営資源・ノウハウの共有による業務効率化とサービス向上及び中長期的な業界再編・市場変化に対応する体制の構築等、企業価値向上に繋がる効果が期待できると判断し、子会社化しました。

(3)企業結合日

2026年４月１日

(4)企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5)結合後企業の名称

変更はありません。

(6)取得した議決権比率

100%

(7)取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

２.中間連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績期間

2026年４月１日から2026年９月30日まで

３.被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	**現金**	**140百万円**
取得原価		**140百万円**

４.主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリーに対する報酬・手数料等　13百万円

５.発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1)発生したのれんの金額

８百万円

(2)発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

(3)償却方法及び償却期間

重要性が乏しいため、発生年度に全額償却いたします。

（収益認識関係）

当社グループは、花き卸売事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

取扱品目別	売上高（百万円）	構成比（%）
受託品（切花）	1,165	67.1
受託品（鉢物）	44	2.6
買付品	320	18.4
その他	207	12.0
顧客との契約から生じる収益	1,738	100.0
その他の収益	―	―
外部顧客への売上高	1,738	100.0

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

取扱品目別	売上高（百万円）	構成比（%）
受託品（切花）	1,401	67.2
受託品（鉢物）	66	3.2
買付品	365	17.5
その他	252	12.1
顧客との契約から生じる収益	2,086	100.0
その他の収益	―	―
外部顧客への売上高	2,086	100.0

（１株当たり情報）

１株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純損失（△）	△2円27銭	△3円58銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純損失(△)（百万円）	△11	△18
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純損失(△)（百万円）	△11	△18
普通株式の期中平均株式数（千株）	5,087	5,087

（注）　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

2026年５月29日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

（イ）配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・50百万円

（ロ）１株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・10円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・2026年６月29日

（注）2026年３月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社大田花き

取締役会　御中

興亜監査法人
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員　公認会計士　松村　隆

指定社員
業務執行社員　公認会計士　氏家　美千代

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大田花きの2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大田花き及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中

間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。